

しながわゼロカーボンアクション助成をご利用された方へ

ご自宅のエネファームの発電量のご報告をお願いします



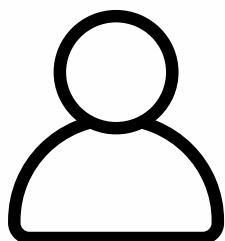
品川区は東京ガス株式会社と連携し、「区内に設置されたエネファームが稼働することで削減されるCO₂」を集約し、品川区のCO₂排出量を削減する取組みを実施しています（詳細は裏面をご覧ください）。

ご自宅に設置されたエネファームの発電量をご報告いただくことで、「ゼロカーボンシティしながわ」の実現につながります。ぜひご協力をお願いいたします。

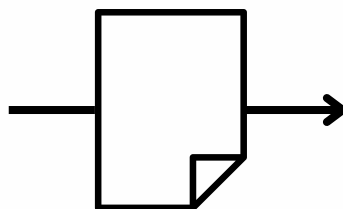
参加申込・報告方法

1

「参加表明届」を品川区役所 環境課窓口へご提出またはご郵送ください。
区ホームページから電子申請も可能です。



エネファームを
設置された方 ※



電子申請はこちら



※他のJ-クレジット制度に登録しているエネファームは対象外

2

毎年2月頃、区からご案内を送付しますので、**発電量**のご報告をお願いいたします。

※ご報告いただいた発電量からCO₂削減量を算出します。

※報告期間は2031年度までを予定しています（途中で参加辞退も可）。



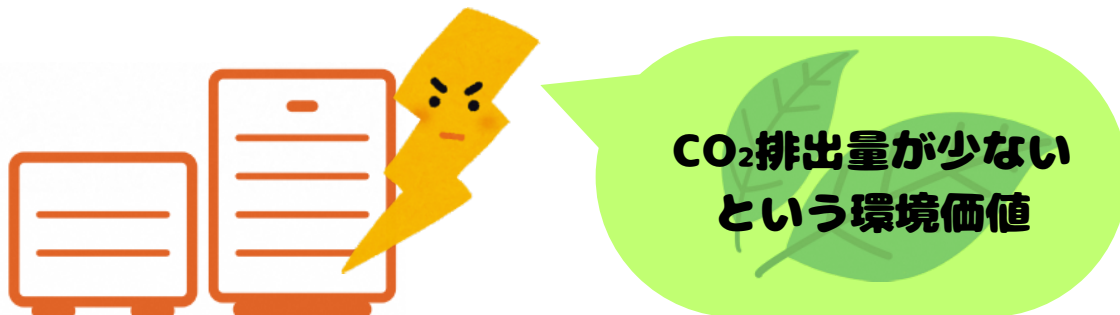
年1回
発電量を
報告



事業の仕組み

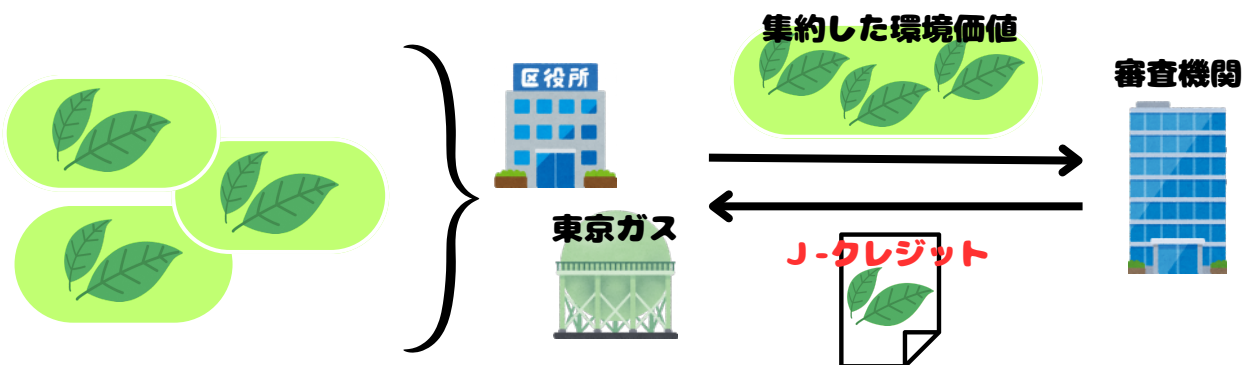
1

エネファームは電気を作るときに発生するCO₂が非常に少ないため、エネファームが作る電気は"CO₂排出量が少ない"という「環境価値」をもっています。



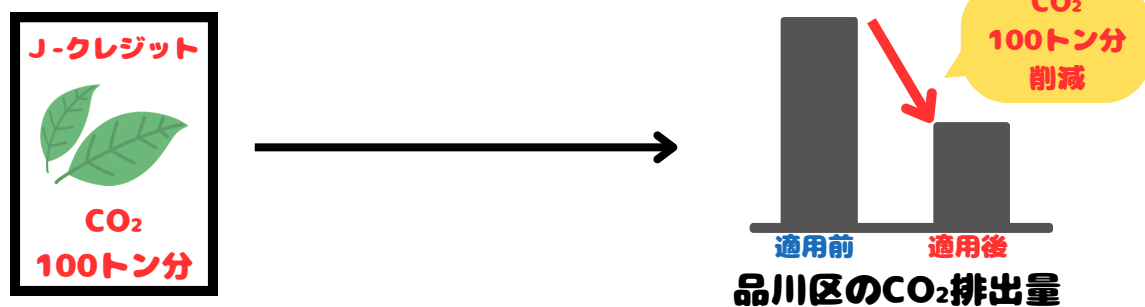
2

区内の住宅に設置されたエネファームの"環境価値"を、区と東京ガスが集約し、審査機関に申請することで「J-クレジット」として認証を受けることができます。



3

認証を受けた「J-クレジット」を区の事業やイベント等に適用することで、認証を受けた量のCO₂を相殺することができます。



<よくある質問>

- Q. この事業はエネファームが発電した電力自体を集めるものですか？家で使用できる電力が減ることはありますか？
- A. 本事業は**現在活用されていない"環境価値のみ"**を集めるものであり、電力自体を集めるものではありません。
ご家庭で使用できる電力が減るといったこともありません。

【問合せ先】

品川区 都市環境部 環境課 環境管理係

☎ : 03-5742-6949

☎ : 03-5742-6853

✉ : kankyo@city.shinagawa.tokyo.jp